

令和6年 第19回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年12月19日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和6年12月19日

## 東京都教育委員会第19回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

##### 第282号議案

令和6年度東京都指定文化財の指定の諮問について

第283号議案から第285号議案まで

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

#### 2 報 告 事 項

- (1) (仮称)子供・若者体験活動施設事業構想について
- (2) 「公立学校教職員の人事行政状況調査」の結果について
- (3) 「いじめ防止対策推進法」第30条第1項に基づく報告について
- (4) 都立図書館について

教 育 長	坂 本 雅 彦
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純 (オンライン)
委 員	萩 原 智 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	坂 本 雅 彦
次長	猪 口 太 一
教育監	瀧 沢 佳 宏
総務部長	岩 野 恵 子
地域教育支援部長	山 本 謙 治
指導部長	山 田 道 人
人事部長	吉 村 美 貴 子
(書 記) 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和6年第19回定例会を開会します。

本日、高橋委員はオンラインで御出席をされます。

本日は、東京新聞ほか3社からの取材と、7名の傍聴の申込みがありました。また、東京新聞ほか3社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可をしてもよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、許可をします。入室をしてください。

### 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

### 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、秋山委員にお願いします。

### 前々回の議事録

【教育長】 11月14日の令和6年第17回定例会議事録については、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ承認を頂きたいと思います。よろしいですか。——〈異議なし〉——では、11月14日の令和6年第17回定例会議事録については承認いただきました。

11月28日の令和6年第18回定例会議事録を配布していますので、御覧をいただき、

次回の定例会にて承認いただきたいと思ひます。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第282号議案から第285号議案並びに報告事項（2）から報告事項（4）につきましては、人事・個人情報及び公表前の情報に関する案件ですので、非公開としたいと思ひますが、よろしいですか。—— 〈異議なし〉 ——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱ひます。

次に、教育委員の再任についてですが、12月11日に北村委員の再任について、都議会の同意が得られましたのでお知らせをいたします。北村委員には引き続きよろしくお願ひします。

【北村委員】 よろしくお願ひします。

## 報 告

### （1）（仮称）子供・若者体験活動施設事業構想について

【教育長】 それでは、報告事項（1）「（仮称）子供・若者体験活動施設事業構想について」の説明を、地域教育支援部長からお願ひします。

【地域教育支援部長】 報告事項（1）（仮称）子供・若者体験活動施設事業構想についてを説明させていただきます。

事業構想の案につきましては、10月24日の本定例会におきまして報告させていただいているところですが、その際に委員の皆様から頂いた御意見、また案の公表後にパブリックコメントを行いましたので、その結果を踏まえ、事業構想として今回公表するものでございます。資料は概要版と本編がありますけれども、本日は概要版にて説明をさせていただきます。本編につきましては後ほど御参照いただければと思ひます。

本事業ですが、現在実施しているユースプラザ事業に代わりまして、子供・若者の自立・発達に向けた社会を共創するため、新たに構築する事業とするものでございます。

1. 検討の背景、2. ユースプラザ事業の現状と課題、次のページになりますけれども、3の外部環境の変化、こちらにつきましては前回説明させていただいた内容と同様の内容となっています。4の（仮称）子供・若者体験活動施設事業、こちらにつきましては一部見直しをしています。

子供・若者の自立・発達に向けた社会を共創する施設というコンセプトをはじめ、事業目的、事業の全体像、機能につきましては、10月の定例会で説明させていただいた内容と同様としています。資料の下段にあります、体験活動内容の検討の視点、こちらにつきましては10月の定例会におきまして、共創や共生について一つの流れで見ると良いという御意見も頂きましたので、そちらも踏まえまして見直しています。

具体的に申し上げますと、1点目ですが、多様性に応じたものや、子供・若者が一緒に体験できる機会を通して、共生社会を理解するものを検討の視点としまして、ポテンシャルを見出す体験、社会参画に向けた体験ができるプログラムの展開につなげていくという形としています。

2点目ですが、これらの体験活動を具体化するに当たりましては、子供・若者の意見を反映するとともに、NPO等の参画団体、行政がともに検討をしていくとしています。

今後の進め方ですが、施設が老朽化している区部につきましては、具体的な事業内容、施設の在り方、事業手法等について東京都の各局と連携をしまして、検討を進めてまいります。また、多摩地域につきましては、既存の施設を活用しながら、新たな事業の方向性も反映させまして、今後の区部に関する検討内容も踏まえ、具体化を図ってまいります。また、本事業の新たな名称につきましては、子供・若者のアイデアを反映できるよう公募しまして、令和7年度に策定を予定しています区部の基本計画、こちらにおきまして決定する予定と考えています。

続きまして、パブリックコメントの結果についてです。資料を御覧いただければと思いますが、10月24日から11月22日までの間、パブリックコメントを実施しまして、合計15名の方から16件の御意見を頂いています。回答の内訳は（4）のとおりでして、属性で申し上げますと、保護者の方々から最も多く御意見を頂いた状況になっています。また、右側の項目別ですけれども、4のところ、新しい事業に係る御意見が最も

多く寄せられています。個々の御意見と都教育委員会の考え方につきましては2ページ以降に整理をさせていただいていますが、幾つか紹介をさせていただきます。

まず、4です。中学生というところがありますけれども、こちらは中学生の方から御意見を頂きまして、農業や林業など一次産業についても体験しながら学べる機会が欲しいという御意見も頂いています。また、次ページになりますが、一番上の保護者、高校生ですね。こちらは後段になりますけれども、他のスポーツ施設との違いを作る意味でも、ここでしかできない体験ができるようにしてほしいといった御意見を頂いています。また、参画団体としても想定していますNPO関係者の方からも御意見を頂いていまして、プログラムの中に高齢者活用の視点を取り入れてほしいと思う、世代を分断するのではなく交流を通じて新たな化学反応を生むことを期待できるという御意見を頂いています。

こうした都民の皆様の御意見・御提案につきましては、7年度に策定予定の基本計画を検討する際に参考にさせていただきまして、これから検討を深めてまいりたいと考えています。

本事業構想につきましては、本日ホームページ等で公表することとしています。また、区部の施設につきましては、具体的な事業内容や施設の在り方等により構成する基本計画を7年度に策定してまいりますが、そちらの策定に向けまして、今後有識者による検討委員会を設置しまして、事業の具体化に向けた検討を進めてまいりたいと考えています。基本計画は7年度中に策定する予定としていますので、本定例会におきましても随時報告の上、引き続き御議論いただきたく考えているところです。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんでしょうか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明ありがとうございます。

非常にいろいろな活用のされ方を期待したいものになるかなと思うのですが、ここに寄せられている、数はそれほど多くはないですけれども、いずれの御意見も非常に大切なことを指摘いただいていると思います。是非これらの意見をしっかりと踏まえ

ていただきたいなということと、やはりこういった御意見を通して、単なる箱物行政に陥らない、これをしっかりと活用していく、しかも以前の様子では少し利用される方々が固定化してしまったりという課題もあったようですので、より開かれた形で、多くの方が利用していただける形にしっかりと工夫をしていただきたいなと思います。委員会を立ち上げる中でも、本当に様々な立場の方々に入っていて、多様な意見を踏まえた形で運営ができるようなものを是非しっかりと作っていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

【地域教育支援部長】 先生のおっしゃられたパブリックコメントは、今は時間の都合もあり一部しか紹介できませんでしたが、中学生の方や、大学生からも頂いたり、参画を予定しているNPOの方など、非常に広範に、学校関係者も含めて頂いていますので、広範ないろいろな意見、また基本計画でもパブリックコメントなども考えていますので、そういった中でまた広く関係の皆様御意見を集約して、より良いものにしていきたいと考えています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 有益なパブリックコメントがもらえたと思っています。ただ、数がやはり少ないのではないかなというところが気になりまして、今後この事業や施設に対して、広報の工夫をしていく必要があるかなと思いますので、その点も委員会でよろしくお願ひしたいと思っています。

【地域教育支援部長】 今回も10月から約1箇月行って、若干10月に公表してから出足があまり良くなかったもので、実は東京都の子供施策の関係のLINEがあり、それに登録されている方が相当数いまして、いわゆるプッシュ型で広報を行おうということで、少し試みもしまして、それで16件まで増えたという実情があります。次のパブリックコメントに向けて広報の強化はしっかりと検討していきたいと思っています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかに御質問・御意見がありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りたいと思います。

## 参 考 日 程

### (1) 教育委員会定例会の開催

1月9日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、12月26日の予定について、現在のところ案件がありません。そのため、次回は1月第2木曜日、1月9日午前10時より、教育委員会室にて開催したいと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、12月26日は案件がないとのことです。12月26日の教育委員会は開催しないこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

それでは、12月26日の教育委員会は開催しないこととし、次回定例会は1月第2木曜日の1月9日午前10時より開催します。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時16分)